

基礎体験活動参加にあたっての新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

本ガイドラインは、基礎体験活動参加にあたって受入先関係者及び学生への新型コロナウイルス感染を予防するために策定したものです。活動に参加する学生は、以下の項目内容に留意し行動・対応してください。

1. 活動の14日前から毎朝検温し（スケジュール帳やカレンダー等に記録する）、風邪症状の有無を確認するとともに、感染リスクの高い場所（島根大学 HP「感染リスクが高まる『5つの場面』」参照）へ行く機会を減らす。
2. 37.5度以上の発熱が認められた場合は活動に参加せず、次のとおり必ず3カ所に各方法で状況を連絡する。

連絡先	連絡方法	
(1) 基礎体験活動受入先	電話にて	
(2) 教育支援センター担当教員	メールにて	
(3) 学生支援課【平日】 or 守衛室【休日・夜間】	電話にて【0852-32-9764】 電話にて【0852-32-6100】	Web 入力にて 

※ 参加学生は（3）の電話番号を携帯電話に登録しておく。

3. 37.5度以上の発熱がない場合であっても、風邪症状や体調不良（倦怠感や息苦しさ等）を感じる場合は活動に参加せず、2.と同様の対応を取る。
4. 日頃から十分な睡眠や栄養バランスのとれた規則正しい食事に心がける。
5. 3つの密（密閉、密集、密接）を避ける（活動中の食事の際には、1メートル間隔を空け、会話を極力控えて一方向を向いて食べる等感染防止対策を講じる）。
6. 活動前後に手洗い・うがいを必ず行い、活動中はマスクを着用し咳エチケットを徹底する。
※ 屋外内に関わらず、運動中等での熱中症対策時には、マスクを着用する必要はありません。
7. 友人や家族等の感染が確認される場合や、本人が濃厚接触者に特定された場合は参加を見合わせ、2.と同様の対応を取る。
8. 活動中は受入先である事業所の感染症対策の指示に従い、活動中に発熱の風邪症状やその他の体調不良がみられる場合には、2.と同様の対応を取る。ただし、(1)基礎体験活動受入先にはその場で状況を伝えた後、速やかに帰宅する。
9. 県外に移動する場合は、事前申請および帰県後の報告と指導教員への連絡が必要となる（申請については教育支援センターHP参照）。

以上の項目内容に留意し、行動・対応いたします。

記入日 令和 年 月 日

署名〔 〕

令和2年7月10日施行
令和4年6月14日改訂
附属教育支援センター